

今日における「障害児者殺し・心中」の 歴史的な変遷と課題

MA Yumei

研究背景

2020 年 7 月 16 日、京都市で母親が自宅で重い知的障害のある 17 歳の長男を殺害する事件が発生し、報道された。新型コロナウイルスの休校などが影響し、「ワンオペ育児」などの理由で母親が子どもの進路問題で精神的・肉体的に疲れ、が誘因だと思われる。このような親による障害児者殺しの事件は 1951 年～2006 年には 345 件あり、特に 1970 年代が顕著に多い。法律上では障害児者の権利が保護されており、国際的な条約も存在するものの、障害児者殺しは少ないこのことは大きな社会的課題である。

研究目的と意義

社会から、上記のような障害児者殺しは法律を度外視しても発生させてしまう構造的な問題ことを明確にする必要がある。障害児者の権利を守り、類似事件を防ぐための施策や手段についても社会的に検討しなければならない。また、コロナ禍は労働制限や子どもの介護による働けない状態を生み、結果として家庭の経済状況を悪化させ経済的負担を大きくさせた。コロナウイルスと障害児の生活について、殺人事件とも関連付けて考えることができるか考察した。

また、柴崎(2006 年)は「1990 年～2006 年までの 16 年間における「障害児者殺人事件」が家族内で発生した実態を分析し「将来を悲観する」という背景が多かったと分析している。(柴崎 2006 年:163 ページ)この「将来の悲観」について 2006 年以降今日的にはどういう質の悲観や困難さになっているか考察した。

以上を踏まえ、これまでの研究は 2006 年以前の事件が中心で、最新の障害児者子殺し事件に対する包括的な研究は十分になれていない。そこで、本研究は 2006 年～2022 年までの新聞報道を分析し、障害児者殺し・心中事件の動機や関係者の状況を把握し、現在の社会における状況を詳細に検証した。

研究方法としては、2006 年～2022 年までの 16 年間の「障害者殺し・心中事件」の新聞報道に

ついて、事件発生日・年代、世帯の構成、加害者と被害者の関係、年齢、性別、背景、動機を分けて分析し、日本における社会のあり方の変化による影響について考察した。さらに、長年にわたる変化と要因に基づいて、最新の予防策を提案することで障害児者が直面する問題を理解し、悲劇的な事件を根本的に解決するポイントになることができると考え提案をした。障害児殺し・心中に関して、背景や要因、殺害件数に関する情報の歴史的変遷につて補完した研究でもある。

調査結果と考察

調査の結果、2006 年から 2022 年までの「障害児者殺し・心中事件」に関する新聞報道は総計 144 件で、被害者は 164 人であった。報道件数は全体的に下降傾向にあるが、被害者の数は減っておらず、この 16 年間数多くの障害児者支援法が開示されたが、根本的に課題を解決していない。

被害者の年齢別に見ると、「乳幼児期」が 24 人で、「高校生」までは減少傾向が、「20 代」はピククの 35 人になり、続いて「30 代」が 30 人、「40 代」が 26 人であった。被害者全体の約 69.51%は成年者で、未成年者は 29.27%であった。一方、加害者の年齢においては、「60 代」が最も多く 41 人であり、高齢傾向が見られた。殺害動機としては、「介護疲れ」や「将来の悲観」が挙げられ、特に高齢者層での「介護疲れ」の傾向があった。被害者年齢と合わせると、20~40 代の被害者の親は 50~60 代であり、加害者は長年の介護疲れと将来の悲観が顕在化した。性別においては、加害者は主に「女性」で、「母」が約 9 割を占めた。

「乳幼児期」の支援は親の心理的サポートと障害児育成のトレーニングを強化し、理解向上と心理的なカウンセリング提供かつ支援施設の増設、集団生活のサポートの充実は「障害児殺し・心中」の事件を減少させる可能性がある。

また、被害者の障害種別においては、「知的障害」が最も多く 52 人であり、次いで「障害不明」が 31 人であった。被害者と加害者の関係では、「母と娘」が最も多く 48 件であり、次いで「母と息子」が 41 件であった。在宅ケアの障害児者の数が増加し続け、長年間かつ日繰り返し障害児をケアしている母親は自身の身体問題や子どもからの暴力が含まれており、男性「父」の動機には失業や妻の健康悪化による介護責任の転嫁などが親子間の事件が増加する一つの原因と考えている。

おわりに

障害児者殺し・心中事件は、減少傾向は見られないことから、その背後にある生活しづらさに関して改善が見られないということであり、その支援策の不足がある。特に介護中のストレスが加害者に影響していることは、孤立化が強いということは強調したい。

「将来の悲観」が主な殺人動機である。わが子を殺害するということは、よほどのことでありそれを二度と繰り返させてはならない。「50 代」と「60 代」の加害者が顕著であったが、それはその年齢ま

で「抱え込んでいる」ということである。こ家族支援、子育て支援策は乳幼児期から展開しなければならない。そういう点で、障害児者に対する支援は障害児者のライフステージや発達的な状況や家族の状況総合的にとらえながらアプローチすることを乳幼児期から積み上げながら安心をつくり積み上げるが必要である。支援策の改善により事件の減少と障害児者の権利保護が期待される。